

事例

様々な方法を活用した柔軟な情報収集と情報発信（愛知県高浜市）

高浜市立高浜中学校では、校長が保護者・地域住民と気軽に気楽に話し合える場を設定し、公式的な場やアンケート以外の方法での意見交換も大切にしている。学校の実践や保護者・地域との連携の様子は、リーフレットや各種たよりのほか、ホームページ上の学校のブログ、生徒会のブログ、PTAのブログで共有している。

高浜市立高浜中学校では、学校の目標、計画は学校関係者評価委員だけではなく、全ての保護者に情報提供するようにしている。冷蔵庫に貼れる大きさのリーフレットに学校の目標や目指す生徒像、生徒の宣言を記述し、全生徒に配布することで、学校と生徒、保護者の共通理解を図っている。

また、同校では、毎月1回「共育を語ろう会」と称し、保護者、地域住民の誰が来てもよい意見交換会を開いている。堅苦しい場ではなく、井戸端会議的なものを目指しており、校長がその時々に応じて、学力、いじめ、学校の安全、進路などの話題を提供して、対話している。個人情報に留意したうえで、校長にとっては公式な場では言いにくいことも意見交換できる場となっている。



「共育を語ろう会」の様子

加えて、「校内見守りたい（隊）」という保護者等が自由参加型で授業参観できる機会を年7～8回設けている。

こうした目標共有や情報共有の取組は、学校の自己評価にも活かされていることはもちろん、学校関係者評価での議論にも役立っている。学校関係者評価は、学校に建設的な意見が言える人を委員とし、1年で交替するPTAの現会長だけではなく、歴代のPTA会長、地元企業経営者、小学校と高校の教員、有識者を委員としている。

教職員が頑張っている姿を見た保護者のアイディアで保護者と教職員が参加した奉仕活動が始まるなど、日常的な情報共有が地域に開かれた学校づくりにつながりつつある。

こうした連携協力の取組や生徒の日常的な姿は、ホームページ上でも公開されている。保護者によるPTAブログ、生徒による生徒会ブログもある。保護者の多くは「生徒の毎日の様子が知りたい」と思っている。こうした思いに対応した学校と保護者が連携した取組である。

事例

地域の声「エプロン特派員」による情報発信（新潟県見附市）

「学校の目」では見えない評価項目以外の地域での子どもの様子など「地域の声」として応援メッセージを学校に届け、学校の「元気」をつくる仕組みである「エプロン特派員」による教育モニターを日常の学校関係者評価として取り入れるなどの工夫を行っている。



名木野小エプロン特派員レポート

何度見ても感動のある「草薙龍」



名木野小学校では、草薙祭り（7月）と文化祭の2回、「草薙龍」を上演します。私は、毎年とても楽しみにしています。何回も見ると、筋の展開、台詞もわかるようになってきます。けれども、「草薙龍」の上演の季節になると、どうしても見に行きたくなるんです。

私と同じ気持ちを持っている人がたくさんいらっしゃるようで、今回も会場は大勢のお客さんであふれていました。ちょうど、よく知っている歌

舞伎や、落語の演目を何度も見に行く人と同じ気分かもしれません。さすが名木野小学校の「伝統活動」です。来年も、楽しみにしています。（名木野小学校エプロン特派員O）

事例

教育委員会の明確な教育ビジョンの設定（宮崎県五ヶ瀬町）

教育委員会が「五ヶ瀬で生まれ、育ち、生き、五ヶ瀬を創造する人づくり」という町全体の目標（五ヶ瀬教育ビジョン）を定め、各学校はそれぞれの重点目標に加えた目標設定や学校評価を実施している。

五ヶ瀬町立学校運営に資する学校評価

五ヶ瀬教育ビジョン
～ 学校が地域コミュニティの核に ～

学校組織マネジメント

- ・ 五ヶ瀬教育ビジョン運営委員会を核とする組織づくり
- ・ 学校管理運営規則の改正
- ・ 教育課程と学校財務の一体化 等

五ヶ瀬町の学校評価

- ・ 「学校が地域コミュニティの核に」という視点からの学校評価を行う。
- ・ 学校毎の課題や重点目標だけでなく、五ヶ瀬町立小・中学校全体としての課題や目標の設定等に関する評価も行う。
- ・ 町で一つの「学校評価委員会」を設置する。
- ・ 3年間を一サイクルと捉えた学校経営計画に基づいた評価を行う。

事例

設置者による評価の統一様式や年間スケジュールの提示（東京都武蔵村山市）

4月の定例の校長会において、教育委員会から学校評価の意義、方法、統一様式、年間スケジュールを提示する。これにより学校は計画的に学校評価が行えるようになり、設置者においては評価結果の分析や評価結果を踏まえた計画的な支援が行いやすくなる。



事例

学校関係者評価委員を対象とした研修用DVDの作成（茨城県取手市）

学校関係者評価委員と学校評価の必要性や目的、方法等を共有することを目的に研修用DVDを作成し、各学校で学校関係者評価委員研修会の開催時に活用している。

平成20年度 取手市「学校評価の充実・改善」のための実践研究

学校関係者評価委員研修用DVDの内容

- ① 学校評価全般について（約5分）
- ② 学校関係者評価委員の役割について（約5分）
一年間スケジュールに沿って－
- ③ 専門家（筑波大・窪田眞二先生）から
学校関係者評価委員へのメッセージ（約1分）



【活用状況】（取手市教育委員会）

- ・このDVDは、各学校の毎年度の第1回学校関係者評価委員会の開催時に視聴している。（校内研修用として活用）
- ・学校関係者評価委員に対して学校評価の必要性や目的、方法等を共有するとともに、委員の不安感の解消に役立てている。
- ・また、学校関係者評価委員に対して、教育委員会主催による全体研修会を開催し、講義やワークショップ等を実施

事例

学校間の連携による学校評価・学校改善（堺市）

複数の学校で学校関係者評価協議会を設置することにより、学校関係者評価を学校間のさらなる交流と学校改善に学校改善に活かし、学校・家庭・地域の支援や参画、評価が一体となったコミュニティ学校の構築につなげている。

学校間の連携による学校評価から 学校改善へ（小中連携・タイプⅠ）

- ・小中連携学力向上推進校の2小学校、1中学校の関係者による「学校関係者評価者協議会」の開催
- ※推進校として共通する取組があるため、認識や課題を共有できる



- ・関係者が、学校からの積極的な情報提供を要望
- ・中学校区としての取組に対する関係者の当事者意識の向上
- ・小中相互理解から小中段差解消のきっかけへ

⇒ 学校間のさらなる交流と学校改善へ

学校間の連携による学校評価から 学校改善へ（小小連携・タイプⅡ）



- ・合同の「学校関係者評価者協議会」の開催
- ・教育活動における交流
- ※地域間連携により中学校区の教育力向上を課題として共有できる

- ・自己評価の共通項目について、児童・保護者アンケートを実施し、学校関係者評価者と共有
- ・共通する活動において、双方の教諭・保護者・地域住民が参画、協働

⇒ 両校のさらなる交流と学校改善へ

事例

学校評価アドバイザー・スペシャルアドバイザーの学校派遣（新潟県見附市）

大学関係者を各学校に派遣し、学校評価における課題に対して解決策が見出せない場合など、専門的なアドバイスを要する際に活用している。

学校評価アドバイザー・スペシャルアドバイザーのアドバイスを活かした学力の向上

【学校評価実施上の課題】



達成目標
全体の数値がなかなか向上しない？
教育活動・運営活動
取組は行ったが、成果につながらない？

今年度は年3回、学校評価アドバイザー・スペシャルアドバイザーから指導を受けた。当校では、学力向上の取組の中で、達成目標を実現させるための教育活動と運営活動の取組は比較的よい自己評価にもかかわらず、達成目標に対する数値が成果としてなかなか上らないと言った課題を抱えていた。

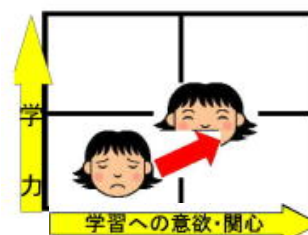
【アドバイス】 学校評価アドバイザーからは、小規模校である当校のよさを活かし、数値のみにこだわらず子どもに目を向けた目標設定をすることで、取組を明らかにしていくことが大切であるというアドバイスをいただいた。

- * 個（抽出児）の変容に着目した目標設定
- * 評価し改善策が見出せる具体的な手立ての実施
- * 教職員による取組のよさ・問題点の共有化



【取組と成果】 そこで、当校では学力の二極化に課題があることから、算数の学力と習意欲の低い子について各学年1の抽出児に着目した。そして、算数の授業において3年生以上の算数で少人数指導やTT指導を行ってきた。

さらに、アドバイスを活かし、単元や児童の実態に応じ学習課題別グループや個別指導などの工夫と、授業後の教師同士の取組の評価と内容の共有化を心がけてた。このことにより、子どもに変容が見られ、教師の自己評価力、授業善、指導力の向上を図ることができた。



事例

学校の情報公開に関するガイドラインの作成（広島県）

開かれた学校づくりや地域とともにある学校づくりを推進するため、学校が様々な情報を発信する際の指針となるガイドライン等を作成し、学校の積極的な情報提供を促している。

学校の情報公開に関するガイドライン（抜粋、広島県、平成12年5月）

2 情報発信が求められるもの

(1) 学校の教育ビジョン

児童生徒や地域の実態に応じた教育ビジョンを作成し、発信することにより、保護者や地域の人々の理解と協力を得て教育を推進していくことが求められます。教育ビジョンに示す内容としては、次のような項目が考えられます。

教育方針 本年度の重点目標、めざす児童生徒像 研究推進計画
各教科・科目の指導計画 道徳教育の指導計画 特別活動の指導計画
総合的な学習の時間の指導計画 体育・健康に関する指導計画、
選択教科、学校設定教科・科目の指導計画 本年度の教育実践のまとめ など

(2) 児童生徒の状況・活動

授業公開及び学校行事の公開などにより、学校の教育活動や児童生徒の状況を積極的に発信することが求められます。

校則、きまり 児童生徒数、学級数 卒業生の進路状況 年間の学校行事
日課表、時間割 年間の授業時間数 児童会、生徒会の活動 部活動 など

(3) 学校の特色ある取組みやその成果

学校の教育ビジョンに基づく特色ある取組みやその成果などを積極的に発信することが必要です。その際、児童生徒のアンケート結果や感想を取り入れるなどの工夫が求められます。

(4) 学校の運営状況

「公立学校のオーナーは地域住民である。」とも言われます。学校の組織、防災計画、施設・設備の状況等の運営面について積極的に発信することが求められます。

教職員数 教職員の職務分担 各種委員会 学校医等 通学路
防災計画 救急体制 校舎、教室等の配置図 学校図書館の状況
視聴覚機器の状況 余裕教室の状況 など

(5) 職員会議などの内容

開かれた学校づくりを進めるため、校長の判断により、職員会議などの内容やその他の様々な情報について、公開できるものは積極的に発信していくことが求められます。

事例

学校評価の実効性を担保する仕組みとしての第三者評価の実施（岡山県矢掛町）

矢掛町の学校評価は、自己評価と学校関係者評価、専門評価（第三者評価）による一体的な評価を実施しており、その結果を学校評価書にまとめ、町教育委員会に提出している。

矢掛町の学校評価

■ 目的

矢掛町の学校評価は、各学校が行う教育活動その他の学校運営の状況について評価し、学校に対してその取組を評価したり、具体的な改善策を示したりすることにより、組織的・継続的な改善を図ることを目的とする。

■ 方法

矢掛町の学校評価は、自己評価と学校関係者評価、専門評価（第三者評価）によるものとし、その結果を学校評価書にまとめ、町教育委員会に提出する。

■ 自己評価・学校関係者評価・専門評価（第三者評価）について

(1) 自己評価

自己評価は、学校評価の基本となるもので、校長のリーダーシップの下、当該学校の全教職員が参画し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価する。

〔参考資料〕

- ・児童生徒や保護者、地域住民の具体的な意見や要望
- ・児童生徒による授業評価
- ・児童生徒や保護者等対象アンケート 等



(2) 学校関係者評価

学校関係者評価は、保護者・学校評議員・地域住民等学校関係者が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じ、基本として自己評価の結果について評価する。

〔参考資料〕

- ・授業や学校行事の参観
- ・施設、設備の観察
- ・教職員や児童生徒との対話 等

(3) 専門評価（第三者評価）

大学教員等の外部の専門家が、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価する。また、学校と町教育委員会が必要と判断した場合は、専門評価委員でチームを組み、第三者評価を実施する。

〔参考資料〕

- ・学校要覧
- ・学校評価書
- ・授業や課外活動等の観察
- ・教職員等からのヒアリング 等